

岩手県告示第533号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成28年6月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成28年5月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人あい福祉サービス
 - (2) 代表者の氏名 昆秀一
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字高田第12地割40番地6
- 3 定款に記載された目的 この法人は、在宅で援助が必要な高齢者（身体障がい者（児）、精神障がい者（児）、知的障がい者（児）及び医療機関等で治療を要する者を含む。以下「高齢者等」という。）に対して、自ら望む環境で生きがいのある人生を送るために、生活相談、介護支援、在宅サービス、外出支援等の社会福祉に関する事業を行い、高齢者等が安心して心豊かな暮らしができる町づくりと保健、医療、及び福祉の向上に寄与することを目的とする。